

2020年度 決算公告

ネットライフ火災少額短期保険株式会社

2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	958,031	保険契約準備金	470,525
現金	-	支払備金	58,856
預貯金	958,031	責任準備金	411,668
有価証券	-	代理店借	7,020
国債	-	共同保険借	3,315
地方債	-	再保険借	1,260,893
その他の証券	-	短期社債	-
有形固定資産	1,872	社債	-
土地	-	新株予約権付社債	-
建物	1,755	その他負債	581,374
建設仮勘定	-	借入金	-
その他の有形固定資産	116	未払法人税等	36,056
無形固定資産	81,972	未払金	13,961
ソフトウェア	77,599	未払費用	97,091
ソフトウェア仮勘定	4,373	前受収益	431,729
のれん	-	預り金	2,535
その他の無形固定資産	-	資産除去債務	-
代理店貸	58	仮受金	-
共同保険貸	190,163	その他の負債	-
再保険貸	1,254,525	退職給付引当金	13,308
その他資産	405,320	役員退職慰労引当金	3,877
未収金	152,763	賞与引当金	2,049
未収還付法人税等	-	価格変動準備金	-
未収保険料	-	繰延税金負債	-
前払費用	250,364	再評価に係る繰延税金負債	-
未収収益	-		
仮払金	-	負債の部 合計	2,342,364
その他の資産	2,192	(純資産の部)	
前払年金費用	-	資本金	160,000
繰延税金資産	14,980	新株式申込証拠金	-
供託金	27,000	資本剰余金	40,000
貸倒引当金	△ 1	資本準備金	40,000
		その他資本剰余金	-
		利益剰余金	391,560
		利益準備金	-
		その他利益剰余金	391,560
		繰越利益剰余金	391,560
		自己株式	-
		自己株式申込証拠金	-
		株主資本合計	591,560
		その他有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		評価・換算差額等合計	-
		株式引受権	-
		新株予約権	-
		純資産の部 合計	591,560
資 産 の 部 合 計	2,933,924	負債及び純資産の部合計	2,933,924

2020年度 $\left(\begin{array}{l} 2020 \text{ 年 4 月 1 日から} \\ 2021 \text{ 年 3 月 31 日まで} \end{array} \right)$ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	10,435,145
保険料等収入	10,428,539
保険料	5,432,367
再保険収入	4,996,171
回収再保険金	959,295
再保険手数料	3,633,602
再保険返戻金	403,273
その他再保険収入	-
支払備金戻入額	-
責任準備金戻入額	6,600
資産運用収益	0
利息及び配当金等収入	0
その他運用収益	-
その他経常収益	5
経常費用	10,186,257
保険金等支払金	6,526,375
保険金等	1,041,073
解約返戻金	408,546
その他返戻金	5,536
契約者配当金	-
再保険料	5,071,219
責任準備金等繰入額	9,601
支払備金繰入額	9,601
責任準備金繰入額	-
資産運用費用	3
事業費	3,650,276
営業費及び一般管理費	3,593,885
税金	2,861
減価償却費	48,144
退職給付引当金繰入額	4,414
役員退職慰労引当金繰入額	990
賞与引当金繰入額	△ 18
その他経常費用	-
経常利益又は経常損失 (△)	248,887
特別利益	-
特別損失	326
契約者配当準備金繰入額	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	248,561
法人税及び住民税	63,774
法人税等調整額	6,650
法人税等合計	70,424
当期純利益又は当期純損失 (△)	178,136

1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。
- (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 価格変動準備金は、国債等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上することとしておりますが、当事業年度は対象資産がないため計上しておりません。
- (8) 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
- (9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、契約金額が3,000千円未満のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (10) 会計上の見積りに関する注記
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類に計上した項目であって翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものに該当する事項はありません。
(表示方法の変更)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。
- (11) 追加情報
新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は一定の影響を及ぼすものの、当社の事業活動への影響は限定的であると判断しております。よって、翌事業年度以降は、当社の事業に著しい影響を与えるものではないとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつき最善の見積りを行っております。
- (12) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。
有形固定資産の減価償却累計額 1,417千円
有形固定資産の圧縮記帳額はあります。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。
短期金銭債権総額 - 千円
短期金銭債務総額 10,669 千円
- (3) 支払備金の内訳は、次のとおりであります。
支払備金（出再支払備金控除前） 701,263 千円
同上にかかる出再支払備金 642,406 千円

差 引 58,856 千円
- (4) 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。
普通責任準備金（出再控除前未経過保険料） 5,282,919 千円
同上にかかる出再責任準備金 4,914,075 千円

差 引 (イ) 368,843 千円
初年度収支残による普通責任準備金 (ロ) 13,402 千円
異常危険準備金 (ハ) 29,422 千円

計 (イ+ロ+ハ) 411,668 千円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)	
繰延税金資産	当事業年度
普通責任準備金	3,747
解約返戻金普通備金	2,318
I B N R 備金	3,264
未払事業税	178
賞与引当金	572
未払費用	92
退職給付引当金	3,720
役員退職慰労引当金	1,084
異常危険準備金	1,761
繰延税金資産 小計	16,741
評価性引当額	△ 1,761
繰延税金資産 合計	14,980

4. 関連当事者等との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	全管協少額短期 保険㈱	なし	共同保険に係る 関連業務委託契約	共同保険に関する保険料、 保険金、解約返戻金、その他返戻金、諸 経費の立替金、その他協議により認め た勘定に係る ネット取引 (注1)	-	共同 保険貸	190,163

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託契約及び付帯覚書による共同保険諸勘定に係る経理決済ルールに基づき、合理的な条件で決定しています。

5. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産は147,890円03銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも591,560千円、1株当たり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は4,000株であります。

(2) 1株当たりの当期純利益の額は44,534円13銭であります。

算定上の基礎である当期純利益の額は178,136千円、1株当たりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式の期中平均株式数は4,000株であります。

6. 重要な後発事象等に関する注記

該当ありません。